

CONTENTS

- 1 はじめに/ Introduction
- 2 個人情報保護法に関して
- 3 2025年の政府機関の休暇
- 4 2024年10月11日に発出された主な法令情報（10月14日～11月13日）/
- 5 ご案内

Introduction

2023年11月に当社は設立し、丸1年が経過しました。これを機に、今後名刺交換をさせて頂いた皆様にインドネシアの法令情報を毎月配信させていただきます。少しでも皆様のお役に立てますと幸甚です。

昨年、10月17日にインドネシア個人情報保護法が施行され、同法案への対応が必要となっていました。そこで、本Newsletterでは、インドネシア個人情報保護法の一部をご紹介します。

また、10月に、政府機関の2025年の休日が発表されましたので、ご紹介します。

本ニュースレターの受信者の皆様にとって関心のあ
るテーマのご要望がございましたら、村瀬
yoshiyam@tnygroup.bizまでご連絡頂けますと幸いです。

インドネシア個人情報保護法に関して

2024年10月17日にインドネシア個人情報保護法（PDP法）が施行されました。2022年の同法の公布からの2年間は、PDP法に対応するための期間として定められており、多くの企業がPDP法への対応準備を進めていたかと思われます。PDP法は、情報対象者の権利を守るため、個人情報の処理に関するガイドラインと、個人情報の保護に関する情報管理者と情報処理者の義務を規定することを目的としています。

また、PDP法はEUの個人情報保護法を参考に作成されており、EU内にグループ企業や拠点を有しており、すでにEUの法対応経験がある場合はその際の対応が参考になるかと思われます。以下、PDP法の主要な既定の一部をご紹介します。なお、現時点（11月28日）では、PDP法の施行規則等の下位法令は制定されておりません。

1. 個人情報の定義について

PDP法第4条は、個人情報を一般個人情報と特定個人情報の2つに分けて規定しています。1) 一般個人情報とは、氏名、性別、国籍、宗教、配偶者の有無などです。一方、2) 特定個人情報には、健康情報、生体情報、遺伝情報、犯罪記録、児童情報、個人財務情報、その他適用される法律に基づくデータが含まれます。

2. データ管理者・処理者

PDP法は、個人データを取り扱う主体をデータ管理者とデータ処理者に区分しています。データ管理者とは、個人データの処理に関する目的を決定し、管理権を行使する個人、公的機関、国際機関等を指します。データ管理者の義務として、(a)個人データ主体からの同意を証明すること（PDP法第25条）、(b)すべての個人データ処理活動を記録すること（PDP法第31条）、(c)個人データの安全性を保護・確保すること（PDP法第36～38条）、(d)個人データ処理の合法性、目的、妥当性を伝えること（PDP法第20、21条）などが規定されています。一方、データ処理者は管理者に代わって個人データ処理において自ら又は共同して行動する全ての個人・企業、公的機関及び国際機関が該当します（PDP法第1条）。処

理者は、管理者の指示に基づいて個人データを処理しなければならない、他の処理者に処理を委託する場合、管理者から書面による承諾を受けなければならない等の義務が規定されています（PDP法 51 条）。

3. データ保護責任者（DPO）の選任

DPO を選任しなければならない状況は主に、① 公共事業のために個人データ処理を行う場合 ② データ処理の過程において、大量のデータに対する構造的かつ体系的な監視が必要な場合 ③ データ処理の中核的活動が、大量の特定個人データ及び/又は犯罪行為に関する個人データの処理に関連する場合（PDP法 53 条）があります。なお、大量のデータか否かを決定する基準値や定義は規定されていません。

DPO の選任の基準について、2023 年 8 月 31 日付 PDP 法に関する政令案では、専門性、法律の知識、個人データ保護の実践、職務遂行能力に基づいて任命されるとされています。しかしながら、具体的な専門性や能力に関する規定は今後の動向を静観する必要があります。尚、政令案の基では社内外いずれかから任命してもよい旨が公表されています。

4. 個人データ保護の罰則

PDP 法違反者に対する制裁には、行政制裁と刑事罰の 2 種類が規定されています。PDP 法第 57 条では、(a)書面による警告、(b)個人データ処理活動の一時停止、(c)個人データの削除または破棄、(d)年間所得または年間収入の最大 2%までの行政罰金、及び/又は(e) 賠償請求、(f)事業許可の取り消し、(g)会社の解散という形で行政制裁を規定しています。一方、刑事罰に関して、PDP 法第 67 条から第 73 条では、禁止行為を行った個人または法人に対して最高 40 億から 60 億ルピアの罰金および最高 4 年から 6 年の禁固刑、犯罪行為によって得た利益及び/又は資産の没収、賠償金の支払いが規定されています。

2025 年の政府機関の休暇

1. 日程

(1) 一般的な休日/General Holiday

No.	Name of Holidays	Date	Days
1	元日	2025/1/1	1
2	ムハンマド昇天祭	2025/1/27	1
3	有給休暇奨励日	2025/1/28	1
4	春節（旧正月）	2025/1/29	1
5	有給休暇奨励日	2025/3/28	1
6	ヒンドゥー教のニューピ	2025/3/29	1
7	レバラン	2025/3/31,4/1	2
8	有給休暇奨励日	2025/4/2~4/4	3
9	有給休暇奨励日	2025/4/7	1
10	聖金曜日	2025/4/18	1
11	イースター（復活祭）	2025/4/20	1
12	メーデー	2025/5/1	1
13	ブッダ生誕祭	2025/5/12	1
14	有給休暇奨励日	2025/5/13	1
15	キリスト今日昇天祭	2025/5/29	1
16	有給休暇奨励日	2025/5/30	1
17	パンチャシラの日	2025/6/1	1

18	犠牲祭	2025/6/6	1
19	有給休暇奨励日	2025/6/9	1
20	ヒジュラ正月	2025/6/27	1
21	独立記念日	2025/8/17	1
22	ムハンマド生誕祭	2025/9/5	1
23	クリスマス	2025/12/25	1
24	有給休暇奨励日	2025/12/26	1
	祝祭日	Amount	17
	有給休暇奨励日	Amount	10

※レバランなどの長期休暇や選挙期間等に、急遽、休暇期間の変更が生じる場合がございます。

<https://setkab.go.id/en/govt-establishes-national-holidays-mass-leaves-for-2025/>

2024年10月11月に発出された主な法令情報(10月1日~11月13日) / Major updates on Legislations in October 2024 & November 2024 (October to November)

Official Extraordinary Gazette Notification, other Circulars and Court decisions

Issue Date	Title	Issuing Ministry
7-Oct	Permendag 26/2024 パーム油派生製品の輸出手続きに関する規制	Ministry of Commerce
9-Oct	中国製鉄鋼製品を中心とした輸出入品目への関税	Ministry of Finance
9-Oct	Regulation No. 69/2024 (PMK-69) 法人税の減税	Ministry of Finance
10-Oct	タバコ税収入の分配資金に関する規制	Ministry of Finance
14-Oct	Regulation No. 81/2024 (PMK-81) 税管理システムの変更	Ministry of Finance
17-Oct	個人情報保護法の施行	Republic of Indonesia
17-Oct	2011年の移民法第6号の第三次改正による法律2024年第63号の施行	Constitutional Court Republic of Indonesia
18-Oct	Regulation No. 74/2024 (PMK-74) MOF規則2009年第81号と、2012年第219号の貸倒控除に関する規制改正	Ministry of Finance
28-Oct	Amendment to Law No. 13 of 2016 on Patents ("Patent Law") 法律2016年第13号の改正(特許法)	President of the Republic of Indonesia
31-Oct	オムニバス雇用創出法に関する司法再審査を部分的に認める判決	Constitutional Court
11-Nov	2025年の技術規制国家プログラム(PNRT)の一環として、各省庁および政府機関によって義務付けられるSNI計画を公表	National Standardization Agency

ご案内

弊事務所では、新規取引に関する契約書の作成やレビュー、雇用契約に関するご相談、債権回収に関するご相談、日本語での解説、書類の用意、手続き代行など、幅広く承っております。

例えば、顧問契約においては、お客様のご事情に沿ったサービス内容を検討し、お見積りをご提案しております。その他、顧問契約などの継続的なお取引のない方でも、案件ごとにご依頼いただけます。

また、事業の進め方や取引方法について、インドネシアの法令に基づいて最善の方法を検討したいというお客様には、法令調査や関係機関へのヒヤリングなどの法律調査も承っております。

- ✓ 株式譲渡手続きをしたい
- ✓ 取締役、株主の変更手続きをしたい
- ✓ 支店から現地法人に変更したい
- ✓ 計画している事業について、外資規制があるか確認したい
- ✓ 雇用契約のリーガルチェックをして欲しい
- ✓ 契約書を作成して欲しい
- ✓ 労働者のストライキへの対応について相談したい
- ✓ 従業員を解雇したいが、どのように進めればよいか
- ✓ 金銭トラブルを解決したい
- ✓ 法務に関する事案は日本の親会社の法務部が管轄するが、現地でのサポートが欲しい、etc....

といった方、個々の案件ごとにお見積りを差し上げております。突発的に生じる、契約書作成やレビュー、就業規則をはじめとする社内規定類の見直しなど、お気軽にお問合せください。

編集後記

先日、ジャカルタで日本代表対インドネシア代表のサッカーW杯予選が行われ、私もスタジアムまで足を運びました。結果は、4-0で日本が勝ちましたが、7万人以上収容するスタジアムがほぼ満席で、インドネシア人サポーターによる応援には圧倒されました。改めて、人口も若年層も多いインドネシアの勢いを肌で感じました。

また、アウェー席（日本人席）で応援していると、日本代表のユニフォームを着たインドネシア人の姿もちらほら見受けられました。暴動がおこったり、花火を飛ばしたりする人がいるため見に行くのは危険だという前評判もありましたが、個人的には、日本代表選手を褒めてくれる方もいて、親日国として知られるインドネシアの温かみも感じました。

何より、大雨の中でも、走り続けた代表選手たちには感服いたします。第一回、編集後記となりましたが、代表選手に習い、今後、日系企業の皆様に少しでもお役に立てるよう、有益な情報をお送りしたいと思います。



本稿は、2024年12月06日現在の情報に基づきます。

PT TNY Consulting Indonesia

Address: Wisma Keiai, Lantai 2, Jl. Jenderal
Sudirman No.Kav. 3,
Email: info@tnygroup.biz/ Phone: 081398848290
URL: <https://www.tny-indonesia.com/>



HP



Facebook



LinkedIn